



広
報

2009. 7 No. 40

あびら

7月から

役場の組織が変わりました

町では、福祉・介護窓口を役場庁舎へ集約することにより住民皆様の利便性を向上させるとともに、行政改革の更なる推進の観点から業務を効率的に行なうため、健康福祉課と介護保険課の追分庁舎への移転のほか、早来庁舎と追分庁舎の各課・係の統廃合など、組織・機構改革を行いました。主な変更は次のとおりです。

健康福祉課・介護保険課の追分庁舎への移転

福祉、介護における届出に必要な証明書交付などの各種手続きが追分庁舎の1か所で行なえるよう「ぬくもりセンター」の健康福祉課と介護保険課を追分庁舎に移転しました。

健康福祉課と国保年金課の統合

病気予防・健康増進が国民健康保険事業運営や医療給付事業と密接に関係があることから、国保年金課と健康福祉課を統合しました。

所属する職員の数が増えるため、迅速な意思決定が行なえるよう、健康福祉課の中に「健康推進室」を設置しました。

第1水道課と第2水道課の統合と上下水道経営室の設置

合併後も両庁舎に配置していた水道部門については、簡易水道の上下水道への移行に向けた取り組みを推進していく必要があるため、第1水道課と第2水道課を統合し、名称を「水道課」としました。

なお、上下水道事業の両会計の一体的な運営を行なうため、水道課の中に「上下水道経営室」を設置しました。

建設課と施設課の係編成の変更

都市計画区域における開発行為や建築申請への対応を効率的に行なうため、建設課に

配置されていた建築係と住宅係を都市計画係のある施設課に、施設課に配置されていた公園管理係を建設課に編成しました。

なお、今回の組織・機構改革に伴う住民サービス上の混乱を少なくするため、両庁舎に配置されている住民総合相談室の取扱業務を、これらの組織・機構改革に合わせて次のとおり変更しています。

追加する業務

- 追分庁舎住民総合相談室
住宅、上下水道ほか
- 早来庁舎住民総合相談室
国保・医療給付、公園管理ほか

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎ 2511

健康福祉課と介護保険課の追分庁舎への移転による「ぬくもりセンター事務室」の活用について

ぬくもりセンター事務室は、社会福祉協議会追分支所事務室と常設の介護機器展示室として活用します。

介護機器展示室の空きスペースを各種検診や乳幼児健診などの会場として使用する
とき以外は町民に開放します。

町民開放の条件

- ・ 営利や宗教の布教活動などを目的としないボランティア等の町民グループ
- ・ その都度申込みが必要です。
- ・ 恒常的利用や優先利用はできません。
- ・ 資料や資材などを施設で保管することはできません。

- ・ 利用目的
- ・ ミーティング程度の利用に開放します。
- ・ 器具等を使用した工作などはできません。

開放日及び時間
・ 月々金曜日9時～17時
(夜間は開放しません)

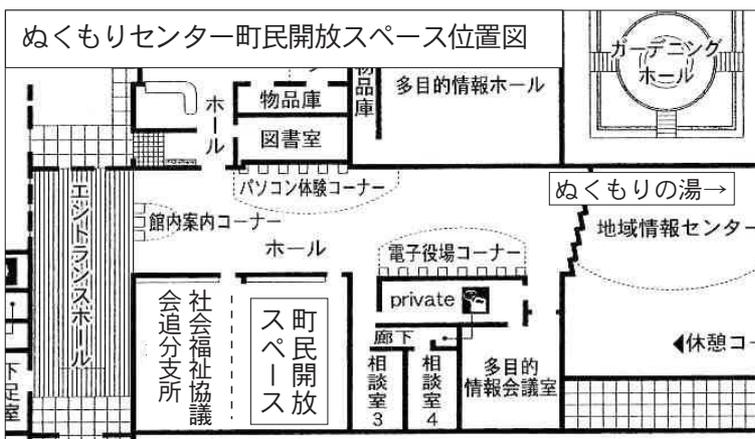
・ 土、日曜日及び国民の祝日と社会福祉協議会が終日不在の場合は原則として開放しません。

利用開始日

改修工事及び諸準備のため9月1日からを予定。

申込み・問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 4556

※パソコン体験コーナーのご利用は「ぬくもりの湯フロント」で受け付けをお願いします。



役場組織図

網掛け部分は統合及び新設された室を意味し、下線部分は今回変更となった係を意味しています。

早来庁舎

早来庁舎代表 ☎ 2511

町長

副町長

秘書室

総務課 — 総務・防災グループ、庁舎車両管理グループ

財政課 — 財政係、契約係、経理審査係

企画課 — 企画調整係、広報広聴係、統計係

(直) ☎ 2751

税務課 — 住民税係、資産税係、納税係

(直) ☎ 2513

住民生活課 — 戸籍住民係、環境衛生係、環境保全係

(直) ☎ 2940 ※年金業務は戸籍住民係で取扱います。

まちづくり推進課 — まちづくり推進係、商工労働係、企業誘致係

(直) ☎ 2514

農林課 — 農政係、新規就農係、畜産係、土地改良係、林務係

(直) ☎ 2515

施設課 — 管財係、都市計画係、建築係、住宅係

(直) ☎ 2516

水道課 — 水道係、下水道係

上下水道経営室 — 業務係

(直) ☎ 2730

会計課 — 出納係

早来住民総合相談室 — 福祉、保健、介護、国保・医療給付、情報、教育、議会、建設(道路管理・土木・公園管理)、監査部門

(直) ☎ 2735・2512

○農業委員会の事務部局
(直) ☎ 2515

事務局 — 農地係

追分庁舎

追分庁舎代表 ☎ 2411

副町長

情報課 — 情報管理係、電算係

健康福祉課 — 福祉係、子育て支援係、健康推進係、母子保健係

健康推進室 — 健康推進係、国保医療係

(直) ☎ 4556

介護保険課 — 介護保険係、介護支援係

(直) ☎ 4555

建設課 — 管理係、土木係、公園管理係

(直) ☎ 2496

追分住民総合相談室 — 戸籍、住民、税務、出納、職員、公共施設管理、広報広聴、住宅、上下水道、年金、まちづくり、観光、商工、労働、農業部門

ぬくもりセン
ターから移転

○議会の事務局

事務局 — 総務係、議事係

○監査委員の事務局

○教育委員会の事務局

教育長

(直) ☎ 2083

学校教育課 — 学校教育グループ

生涯学習課 — 社会教育グループ

75歳以上と65歳から74歳で一定のしょうがいのある方が対象 長寿医療制度（後期高齢者医療） のお知らせ

問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601
役場健康福祉課健康推進室 ☎ 4556

新しい保険証（被保険者証）に変わります

現在ご使用いただいています保険証は7月31日をもって有効期限が満了となり、8月以降はご使用が出来なくなります。7月中に新しい保険証をお送りしますので、お手元へ届きましたら古い保険証を破り捨てていただき、新しい保険証をご使用ください。

なお、新しい保険証は有効期限が平成23年7月31日までの2年間となり、用紙の色も青色から黄色に変わります。

▶病院などでの窓口負担（一部負担金）の割合について

病院などでの窓口負担の割合は、「一般の方は1割」「現役並み所得者の方は3割」です。新しい保険証は、平成20年中の所得に基づいて、平成21年8月から平成22年7月の窓口負担の割合が「一部負担金」欄に記載されています。

※一部負担金の割合(1割・3割)は、有効期限内でも所得や世帯構成の変更により、再判定となります。再判定により一部負担金の割合が変更になる場合には、新しい保険証をお渡しします。

▶3割負担になる方

住民税課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯の加入者（被保険者）の方は、病院などでの窓口負担の割合が3割負担（現役並み所得者）となります。ただし、右の表に該当する方は、役場窓口で申請することにより1割負担になります。（申請に必要なものは事前に電話などでお尋ねください。）

| | | |
|--|------|---|
| 同じ世帯の加入者（被保険者）人数 | 1人のみ | ・加入者（被保険者）本人の収入の額が383万円未満のとき ・同一世帯にいる70～74歳の方と加入者（被保険者）本人の収入の合計が520万円未満のとき |
| | 2人以上 | ・加入者（被保険者）の収入の合計が520万円未満のとき |
| ※原則として、申請日の属する月の翌月から適用されます。 (例) 平成21年8月15日に申請→平成21年9月1日から適用 | | |

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）をお渡しします

減額認定証は、同一世帯内に住民税が課税されている方がいない世帯の方が入院した際の医療費や食事代などの自己負担を軽減することができるものです。

これまでは減額認定証をお渡しするために毎年手続きをいただいていたが、今年から手続きが不要となります。現在、減額認定証をお持ちの方は7月31日をもって有効期限が満了となることから、8月以降も減額認定に該当する方へ7月中に新しい減額認定証をお送りしますので、8月1日からはそちらをご使用いただき、古い減額認定証は破り捨ててください。（新しい減額認定証は、用紙の色が緑色から橙色に変わります。）

住民税が課税されていない世帯にいるにもかかわらず、減額認定証をお持ちでない方は、一度手続きが必要です。役場窓口で手続きを行ってください。（手続きに必要なものは事前に電話などでお問合せください。）

| 住民税非課税世帯の区分Ⅰ・区分Ⅱの適用 | |
|---------------------|--|
| 区分Ⅱ | 世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。 |
| 区分Ⅰ | 世帯全員が住民税非課税である方のうちの次のいずれかに該当する方に適用されます。 ・世帯全員が所得0円で、かつ公的年金受給額80万円以下の方 ・老齢福祉年金を受給されている方 |

▶減額認定証に関わる病院などでのお支払いについて

高額療養費

1か月の医療費の自己負担が限度額を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。病院などでお支払いいただく自己負担限度額は下表のとおりです。

| 区 分 | | 自己負担限度額 | |
|----------|-----|---------------|-------------------------|
| | | 外 来 (個人単位) | 外来+入院 (世帯単位) |
| 現役並み所得者 | | 44,400円 | 80,100円+1% (44,400円) |
| 一 般 | | 12,000円 | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 |
| | 区分Ⅰ | | 15,000円 |

※現役並み所得者の外来+入院の1%とは、「医療費総額-267,000円の1%」です。また、()内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額医療費の支給を受け、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額です。

☆75歳到達月の負担が調整されます。

月の途中で、75歳の誕生日で加入する方は、自己負担限度額が通常月の2分の1に調整されます。

・1日生まれの方は影響がないため対象となりません。

・一定のしょうがいがあることにより75歳以前から、すでに長寿医療制度に加入している方も対象となりません。

入院したときの食事代など

| 区 分 | | | 食事療養標準負担額 (療養病床以外に入院された方) | 生活療養標準負担額 (療養病床に入院された方) | |
|------------|-----|----------------|------------------------------|----------------------------|---------------|
| | | | 食事代(1食につき) | 食事代(1食につき) | 居住費 |
| 現役並み所得者・一般 | | | 260円 | 460円※ | |
| 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ | 90日まで入院 | 210円 | 210円 | 1日につき 320円 |
| | | 過去12か月を超える入院 | 160円 | | |
| 住民税非課税世帯 | 区分Ⅰ | 年金受給額が80万円以下の方 | 100円 | 130円 | 0円 |
| | | 老齢福祉年金を受給している方 | | 100円 | |

減額認定証の適用区分が「区分Ⅱ」で、長期入院該当年月日欄に日付が記入されていない方は、過去12か月の入院日数が90日を超えた場合、申請により長期入院該当となり食事代が軽減される場合があります。領収書等で入院日数が判断できるものをご用意いただき、役場窓口へお尋ねください。

8月から「高額医療・高額介護合算療養費制度」の受付が始まります

同じ世帯の加入者(被保険者)の方全員が、1年間に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

▶平成21年度の支給要件及び支給額

通常、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担をもとに支給額を計算しますが、平成20年4月から制度が開始されたため、平成21年度は次のように支給額を計算します。

(1)世帯内の長寿医療制度の加入者(被保険者)の方全員が、平成20年4月から平成21年7月末までに支払われた医療保険と介護保険の自己負担が基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。

(2)平成20年8月から平成21年7月末までの自己負担が、次の()内の金額を超える場合には、その超えた額と(1)により計算した支給額とを比べ、大きい額を支給します。

▶申請手続きについて

健康福祉課、住民総合相談室(早来庁舎)で行います。

手続きの方法については、具体的に決まりましたら広報などでご案内します。

| 区 分 | 医療保険と介護保険の自己負担額の合計の基準額 | |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| | H20.4~H21.7 までの支払額(1) | H20.8~H21.7 までの支払額(2) |
| 現役並み所得者 | 89万円 | (67万円) |
| 一 般 | 75万円 | (56万円) |
| 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ | 41万円 (31万円) |
| | 区分Ⅰ | 25万円 (19万円) |

(注)「上記の金額+500円」が基準額となり、自己負担額がその額を超える場合に、「自己負担-上記の金額」を支給することになります。

「北海道を元気に」と想いをこめて

株式会社ニトリが実施している北海道応援基金助成事業は、社会貢献活動の一つとして取り込まれ環境・教育・観光・福祉の5つの分野の活動に対し助成を行なっています。

第5回目を数える2009年度の事業で安平町の自然環境保護活動の取組みが評価され、5月18日から31日にかけて瑞穂ダムと早来北進の町有林に植樹が行なわれました。

瑞穂ダムには花と緑と水辺の調和のとれた景観整備を目的にエゾヤマザクラ 160本、町有林には、野生生物と共存できる森づくりを目的にミズナラ 13,600本の苗木を植えられ、豊かな自然を後世へと引き継いでいきたいと考えています。



警察署職員の説明を聞く地域の皆さん

安全安心な地域社会に
地域の防犯活動を推進するため車両に装着できる青色回転灯の申請をしていた安平自治会と第二新栄自治会に苫小牧警察署から許可が下り、6月1日に役場早来庁舎で青色パトライトの交付と注意事項の説明が行われました。「ライトを点灯しながら巡回することで犯罪の抑止効果が期待できます」と警察署職員が説明。自治会の方は安全で安心できる地域社会を目指して決意を新たにしていきました。

地域から行政に意見や質問

安平町の自治会や町内会の代表者が集まり6月3日に役場早来庁舎で自治会長等会議が開催されました。

行政側からの周知や依頼事項が説明された後、地域の代表者の皆さんから下水道の整備状況や道路の維持補修に対する意見や保育園跡地利用などの質問などが出されました。

資料を見ながら役場職員の説明を聞く出席者の皆さん



小さなかけがえのない命を育むために

東いぶり・日高人権啓発活動ネットワーク協議会では、命の大切さや思いやる精神を身につけてもらうことを目的に「人権の花運動」を行なっています。

6月1日から4日にかけて町内の小学校（遠浅小学校、富岡小学校、早来小学校）にサルビアやマリーゴールドなど花の苗486株が贈呈されました。

6月4日贈呈式のため早来小学校を訪れた人権擁護委員の實吉智子さんは「花にも命があります。種から大事に育ててくれた生産者の思いを受け止め、一人ひとりが一つひとつの花に心をこめて大切に育ててください」と命の大切さを伝えました。



プランターを設置する富岡小児童



早来小6年生による植栽作業



人権の花贈呈式（遠浅小）



早来ライオンズクラブが奉仕活動を実施

早来ライオンズクラブの皆さんが奉仕活動で6月8日に早来中学校の生徒と一緒に花壇づくりを実施しました。校門を入り手前の花壇にマリーゴールドやサルビアなどを植栽。デザインは生徒たちが考案し、「早」の文字に決めたとのこと。

「これから除草や散水などをこまめに行い、心和む花畑にしていきたいですね」と学校の職員は話していました。

また、地域活動を推進している同クラブは5月に同校へ図書の寄贈をしています。

遺影の前に受章を報告



平成2年に勲五等瑞宝章を受章した元早来郵便局長金浜德行さん（早来大町）の死去に伴い、内閣から叙位が贈られ、6月9日に自宅で伝達が行われました。

故金浜德行元早来郵便局長に叙位を伝達

年から同郵便局長を歴任。業務の改善に努め、胆振特定郵便局業務推進連絡会苦小牧部会長などの要職に就き、また後進の育成や地域の活動にも尽力。「定年退職後は、海釣りやボウリングを楽しみ、大会では何度も優勝したんですよ」と懐かしそうに振り返っていました。

従五位の位記を手に夫人のツナさんは「夫は郵政一筋の人でした。召集先でも通信業務に専念していました」と回想。昭和24年に早来郵便局に復帰し昭和29

藍綬褒章を受章



平成21年度春の褒章で阿部進さん（遠浅）が藍綬褒章を受章され、6月4日胆振支庁副支庁長から褒章の伝達が行なわれました。阿部さんは昭和22年から

平成12年まで連続して12回国勢調査員として従事してきただけでなく、農林業センサス、北海道農業基本調査、労働力調査にも調査員として活動しました。「調査の際には地域のみなさんがとても協力的で助けられました。長年調査員として活動してこれたのもみなさんのおかげです。嫌な思い出などはないですね。今も調査員として活動されている方も頑張っています。」と話されていました。



ペタンク競技をより楽しむために

6月13日、9月に安平町で開催される全国健康福祉祭「ねりんピック北海道・札幌大会（ペタンク競技）」に向けて円滑な大会運営が行なえるよう、2006年ペタンク世界選手権大会日本代表の小成裕之氏を招き81名が参加してペタンク競技のルールなどについての講習会が行なわれました。

また、翌日にはホスピタリティ安平ペタンク選手権大会が行なわれ、町内外から64チームが霧雨の中、巧みな戦術と高度な技を活かしポイントを競い合いました。結果は以下のとおりです。優勝 十勝ワインズB（池田町）、準優勝 SS美幌（美幌町）、3位 小成&板倉（東京・安平町）、4位 岩手・高貝（岩手県・北上市）



競技者として参加する小成さん



左から、及川竣介(1年)、金谷優輝(3年)、谷津友章(3年)、長谷優之介(2年)、向井瑠偉(3年・主将)、谷島靖弘(監督)※敬称略

公共施設周辺の草刈りをボランティアで実施

6月12日に安平町シルバーク人材センターの皆さんがボランティアで追分地区の公共施設周辺の草刈りを実施。腰まで伸びた雑草やフキなどを機械で刈り取っていききました。草刈りに従事した方は額から流れる汗をタオルで何度も拭きながら刈払機を操作。作業は手際よく進められ、草が生い茂っていた所はきれいな状態になりました。



旧追分児童館(追分本町)

また、25日には早来と安平の保育園、ケアハウスサックルでもボランティアで草刈りが行なわれました。



地域や企業・団体の皆さんの協力で

6月18日にビューティーサポートR 234が行われ、JR早来駅前の国道沿いに設けられた花壇に花の植栽を実施。早来市街の自治会の皆さんや企業・団体の方々など約90名のボランティアが参加しました。

北海道電力の職員や安平自衛隊、早来自衛隊の曹友会のメンバーも地域づくりに貢献を同活動に協力してくれました。

今後は雑草を刈ったり、枯れた花を抜くなど花の維持管理を行い、国道を往来する人に10月ごろまで可憐な花を楽しんでいただければと関係者は話していました。

また、今年度から希望する団体は国道沿いの花壇の一部について草取りなど自主的に管理することになっています。

追中剣道部個人と団体で全道大会出場

6月13日に苫小牧市川沿体育館で胆振四地区中学校体育大会剣道大会が開催され、管内から男子団体18チーム、男子個人103名の選手が参加。個人戦と団体戦でベスト8に入った向井瑠偉君(追分中3年)と追分中剣道部が7月25日と26日に日本工学院(登別市)で行われる全道大会に出場することになりました。

女子団体では過去2回全道大会で優勝しているが、男子団体で全道大会に出場するのは今回が初めて。

主将の向井選手は「全道大会では皆さんの期待に応える試合をしたい」と決意を語り、監督の谷島靖弘教諭は「四地区大会で生徒たちは日ごろの成果や持てる力を十分に出し切ったと思います。これから練習を重ね、実力をつけ最高のコンディションで全道大会に臨みたい」と力強くコメントしてくれました。



現場で貴重な体験

6月18日と19日の2日間、追分高校の2年生が町内の企業などで職場体験学習を行いました。企業などの現場で実際の知識や技術に触れ、

学校における学習と職業についての理解を深めることなどを目的に実施。20社以上の企業等に派遣された生徒たちは学校では習うことのない貴重な体験をしました。受け入れた製造業の担当者「ヘルメットの着用や安全靴の使用など事故防止には気を使っています。熱心に話を聞く生徒たちは、迅速に動いてくれます」と評価。保育園を選んだ女子生徒は「将来保育士を目指しているの参考になります」と園児の世話に専念していました。

懐かしいメロディーに聴衆が拍手

6月20日追分公民館で追分ミニコンサートが開催されました。

「Trois beaute (トロア・ボーテ)」という女性3人のグループで安平町出身の根深夏さんのソプラノと、仲間2人がフルートとピアノを演奏。フランス語で3つの美しさを意味する「トロア・ボーテ」ですが、3人のメンバーはそれぞれの持ち味を出して訪れた町民の方に披露しました。

「夏の思い出」や「赤とんぼ」などの懐かしい日本のメロディー20曲以上をフルートやピアノの清らかな音色と透き通るような歌声で発表。聴衆の皆さんは誰でも知っている楽曲に耳を傾け、1曲終わるごとに温かい拍手を送っていました。



左から中村世梨奈さん(フルート)、今井あゆみさん(ピアノ)、根深 夏さん(ソプラノ)



マスコット人形で大会をピーアール
9月に北海道で開催(安平町はペタンク競技を実施)されます、ねんりんピック交流大会マスコット人形「うっさん」(北海道プラテック制作)を役場早来庁舎に展示中です。
9月6日と7日の競技の運営を担う安平町ペタンク協会の方は「各都道府県と政令都市から68チームが出場します。この機会に安平の町を全国にPRしていきたいですね。大会に出ることが決まった選手たちも週末に練習をしています。ねんりんピックを通してペタンクの普及と町の活性化を目指していきたい」と大会に向けてコメントしてくれました。

庭木をS Lの形に

元国鉄マンでS Lを実際に運転していた村山馨さん(追分本町)が職場の後輩に自宅の庭木の剪定を依頼。「D 51320」の手製のプレートをつけて完成しました。

若いころからS Lと苦楽を共にしてきた村山さんは「家には収集したS Lに関する物や写真などがたくさんあります。今回、また1つ思い出の品が増えました」と嬉しそうに話していました。



S L型に剪定した庭木の前に立つ村山さん



鹿公園で出産ラッシュ！

追分鹿公園には15頭のエゾシカが飼われていますが、6月10日に1頭、12日に2頭の仔鹿が生まれていたことを管理人が発見し役場に報告しました。担当職員が園内のケージの中にいたのを確認。「性別は分かりませんが、母親と一緒に元気に動き回っています。背中模様のはっきりしていて可愛い姿ですよ。ぜひ一度見に来てください」とPRしていました。



遠浅小学校運動会 (6月14日)



寒さにも負けず

6月は運動会、体育祭のシーズンでした。各学校や幼稚園では、園児や児童生徒たちが寒さに負けず元気に競技を行いました。



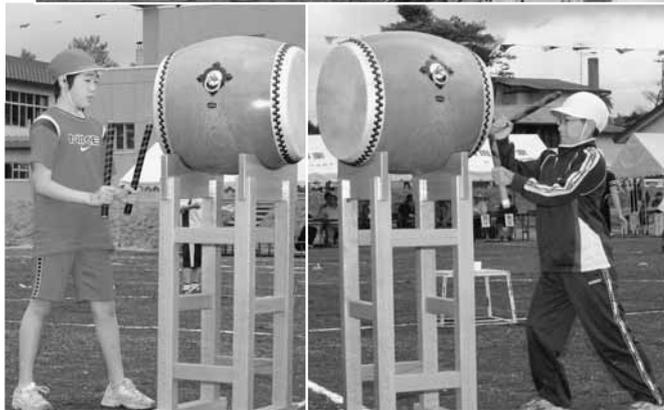
遠浅小学校は開校110周年の節目の運動会ということもあり雨天の中、順延せずに体育館で実施。卒業生や父母の出場する種目もあり、館内には楽しい笑い声が響いていました。



早来中学校体育祭 (5月30日)



富岡小学校運動会 (6月15日)



追分中学校体育祭 (6月20日)

安平小学校運動会(6月8日)



早来小学校運動会(6月21日)



追分小学校運動会(6月13日)



追分幼稚園運動会(6月27日)

今月の 我がマチの 一番星☆



昨年おいわけメロンまつり会場で撮影
(写真左端が菊地さん)



菊地昭雄さん

多くの人の協力に支えられて活動を継続

「役場の人に頼まれることが多いんですよ」と語る夕張出身の菊地昭雄さん(追分花園)は追分町(現安平町)に来て土地改良区に勤務。当時は役場内に事務所があり町職員と親しくしていたといいます。

「それが縁で広報委員や社会教育委員などの公職も勤め、北海道薬物乱用防止指導員も担当課長さんからの依頼でした」と回想。「大麻は袋の材料として奨励された時代もありました。昔はそれを吸引する人などいなかったと思います。いま北海道は『大麻天国』かもしれないですね」と推奨と禁止という国策の矛盾をちよつぴり皮肉交じりに話しました。

「薬物乱用の蔓延が指摘され、自宅での栽培や売買が社会問題となっています。指導員としてイベントや街頭で

母親に感謝の気持ちを



山本 聖子さん

「むかわ町の『花よし』本店の吉田^{としあき}紀晃社長(現会長)から頼まれて取り組んで25年になります」と話す早来店の山本聖子さん。毎年母の日の前日に子どもたちに「お母さんにプレゼントしてね」と声をかけてカーネーションを無料で配布してきました。早来市街にチラシを出し、今年は70人ほどが店に来たといいます。小学生以下の子が対象で、保育園児は園の帰りに立ち寄るとのことです。親子で来ても母親は店の外で待つケースがほとんど。

「30歳を過ぎた私の子は小学生のときに何度か来ただけです。子ども心に自分の母親から手渡されることに抵抗があったかもしれませんね」と苦笑いします。

「長年この活動をしてきて、子どものころに母親にしてあげたことを今度はわが子にしてもらおう立場になっていると懐かしむ親もいるそうです」と語ってくれました。仕事などで忙しい日々を過ごしてきた山本さんでしたが、本店からの依頼で始めて長い年月が経つうちに「子どもたちも結婚し自分にも孫がいる年齢になり、母に感謝することの大切さを改めて感じているのでは」と自分の同年代の頃と重ね合わせ振り返ります。

「花1本のお金は子どもには大きな出費だと思います。私は少しだけ手助けすることで、お母さんたちに喜んでもらえましょうね」と



カーネーションを選別する山本さん

受け取った人の笑顔を頭に思い描きながら話し、「少子化の影響で配布するカーネーションの本数は少なくなりましたが、子どもたちに『お母さんありがとう』ということばを添えて渡してほしいですね」と山本さんは優しく温かみを感じる口調で答えてくれました。

キャンペーンを展開し、薬物乱用の危険性などを住民に広めてきました」と活動について話を続け、「当初は高校生を対象に啓発運動を実施。その後、更生保護女性会や追分駐在所と連携を図り、メロンまつりでチラシやうちわなどを配布し住民に薬物乱用防止を

呼びかけてきました。地道な運動ですが、着実に浸透してきている」と感じているそうです。今年、長年の業績が認められ全道の指導員連合協会長賞を受賞された菊地さんですが「個人として表彰されましたが、関係団体や行政、駐在所

の皆さんの協力の賜物です」と改めて感謝を述べていました。「年齢も70代後半になりましたが、自分を必要とされているうちは地域に役立つことを続けていきたいですね」と控えめに決意を語ってくれました。

7月11日(土)
11時30分オープン

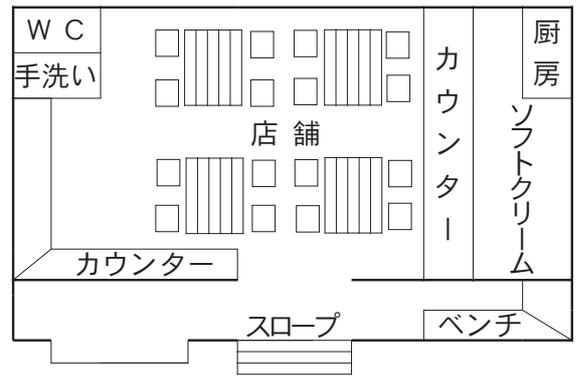
あびら交流センターがオープン!!



地場産品の直売施設が完成

安平駐在所から50mほど南に行った場所に「あびら交流センター」が完成しました。この施設は地元で生産された農畜産物の直売コーナーや、飲食ができる店舗を完備した建物です。

国道234号沿いという立地条件にも恵まれ、駐車場のスペースも確保。マイカーで気軽に立ち寄り、安全で安心な地元産の野菜や乳製品などの販売拡大が可能になると関係者から期待されています。また地場産品の展示販売に



よる農業振興のほか、地元住民の方と来訪者の交流や集いの場の提供をとおして地域の活性化を目指しています。

管理運営体制について

この施設は安平地区に住む皆さんによって組織された「あびらクラスターステーション推進機構」が管理運営を行い、構成については下の組織図のとおりです。

推進機構には自治会や農事組合をはじめ地域で活動している皆さんがあびら交流センターを拠点にさまざまな取り組みを行っていきます。

直売所オープンに向けて

管理運営組織を立ち上げ、農産物などの出店参加者を募り急ピッチで準備が進められており、7月11日11時30分にオープンします。

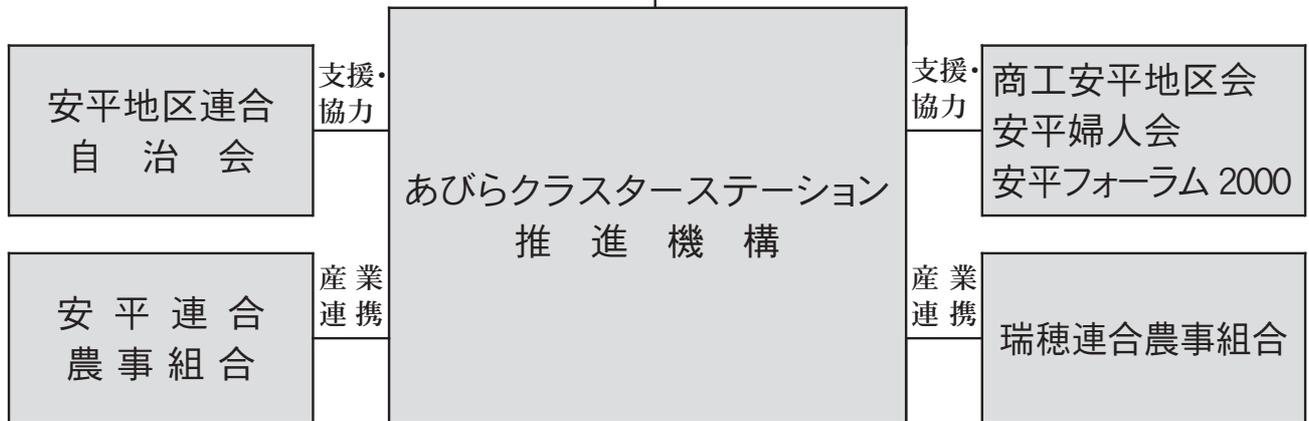
推進機構では、多くの方が安平産の農畜産物などを購入し地産地消に協力して欲しいと願っています。

なお「あびら交流センター」の当面の連絡先は役場農林課(☎2515)です。

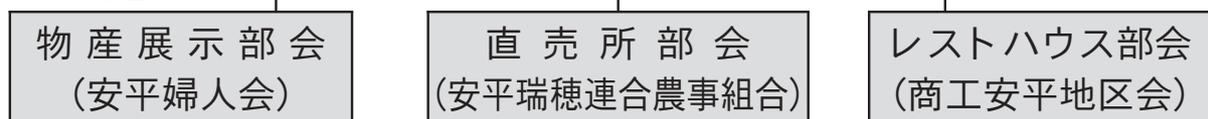
<組織運営>

安平町あびら交流センター

使用許可



<実践運営>



国民年金からのお知らせ

平成21年度の
国民年金保険料は
1か月14,660円です

保険料の納付が困難なときは・・・

国民年金保険料免除制度

経済的な理由等から国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより納付することができない方が、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除（一部納付）制度」があります。

※2人世帯・4人世帯のご夫婦は、夫（妻）のみ所得がある世帯でお子さんは16歳未満のみです。

※社会保険料控除等がある方は、めやすが異なる場合があります。

※一部納付のめやすは社会保険料等を一定額納付している

仮定しています。
※一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また、死亡やしょうがいといった不慮の事態が生じた

| 区分 | 所得のめやす | | | 保険料額 (月額) |
|--------|--------------|----------------|----------------------|--------------|
| | 単身世帯 | 2人世帯 (夫婦のみ) | 4人世帯 (夫婦・16歳未満2人) | |
| 全額免除 | 57万円(122万円) | 92万円(157万円) | 162万円(257万円) | 納付なし |
| 4分の1納付 | 93万円(158万円) | 142万円(229万円) | 230万円(354万円) | 3,670円 |
| 半額免除 | 141万円(227万円) | 195万円(304万円) | 282万円(420万円) | 7,330円 |
| 4分の3納付 | 189万円(296万円) | 247万円(376万円) | 335万円(486万円) | 11,000円 |

場合、年金を受け取ることができなくなることがあります。

若年者納付猶予制度

30歳未満の方で本人、配偶者（世帯主の所得審査はありませぬ）の前年所得がそれぞれ一定額以下または失業などにより保険料の納付が困難な方が申請することで、納付が猶予される制度。（前年所得のめやす額は全額免除と同じ）

学生納付特例制度

大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校等に在学する方が申請することで保険料の納付が猶予される制度。（前年所得の審査は本人のみ）

※各種学校については学校教育法に規定される学校（修業年数が1年以上である課程）が対象。

※国内に所在する海外大学（日本分校）であつて文部科学大臣が指定した課程に在学する学生も対象。（前年所得のめやす額は半額免除と同じ）

※学生納付特例や若年者納付猶予を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額に反映されませぬので、10年以内であれば追納することができます。年金額を満額に近づけるためにも、就職やゆとりができたなら追納しましょう。

特例免除

保険料免除、納付猶予及び学生納付特例申請をする年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合、失業された方の所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除または猶予されます。

※ご本人が失業された場合でも、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは免除（猶予）が認められない場合があります。

次年度以降の手続きが簡素化されます

全額免除及び若年者納付猶予を承認された方については、次年度も前年度に承認された免除区分（全額・猶予）で引き続き申請を希望される場合には改めて申請書を提出する必要はありません。ただし、所得審査のため、住所のある市区町村に申告等をしている必要があります。

また、学生納付特例を承認された方については、翌年度も引き続き同じ学校に在学する予定であることが確認できている場合、次年度4月に送付されるハガキで申請手続きができます。ただし、在学する学校に変更のある方は、従来どおり申請書の提出が必要です。

【申請手続き】

住所のある市区町村の国民年金担当窓口で行ってください。

【必要な書類等】

- ・ 印鑑、年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ・ 他の市区町村から転入された方は、前年の所得を証明するもの（所得証明書等）
- ・ 学生納付特例の申請については、在学証明書または学生証の写し
- ・ 失業などを理由にする場合は、「雇用保険受給資格証」、「離職票」など

届出・問合せ

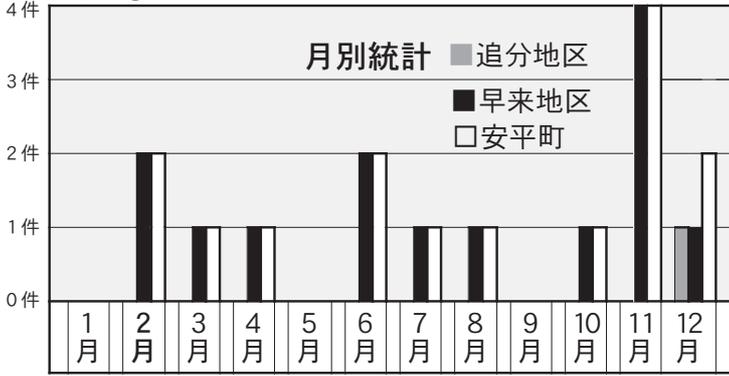
住民生活課 ☎2940

住民総合相談室（追分庁舎）

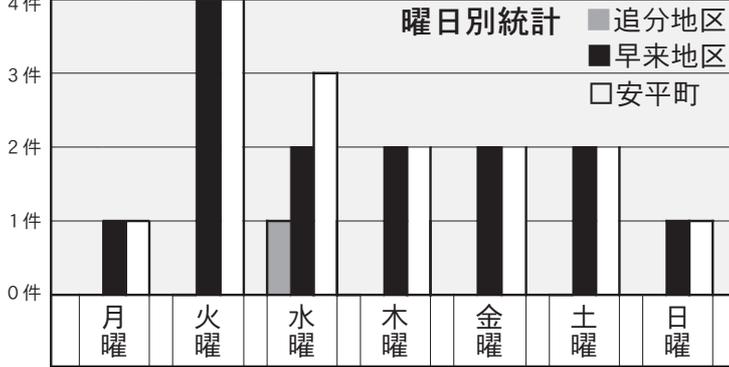
☎2411

2411

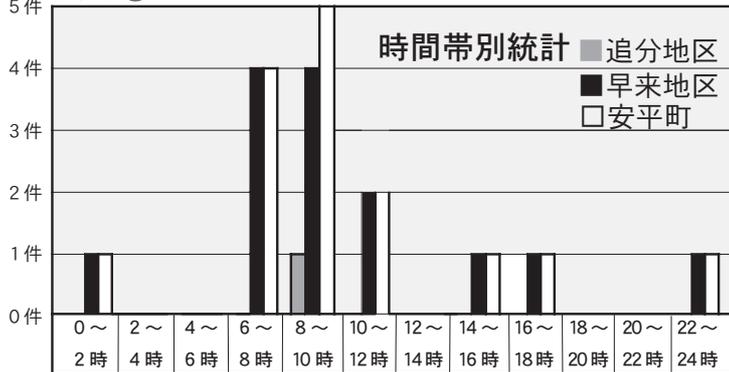
グラフ①



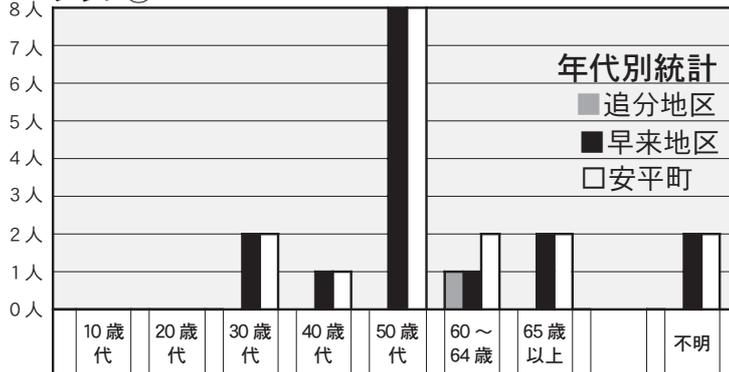
グラフ②



グラフ③



グラフ④



ストップ・ザ・交通事故

—データで見る現状—

平成20年1月1日から同年12月31日までに町内で起きた交通事故(人身事故)について安平町交通安全推進委員会が分析しました。

平成20年中の町内の交通事故発生状況を見ると、人身事故件数は15件(前年比1件減)、死亡者は1人(前年比1人増)、負傷者は、28人(前年比8人増)となっています。

◆月別でみると(グラフ①)

11月が4件(26・7%)で最も多く発生しています。季節では冬(11月~3月)が9件で、全体の60%を占めています。このことから、冬はより一層の注意が必要です。

◆曜日別でみると(グラフ②)
火曜日と水曜日で7件(46・6%)となっており、土日は意外と少ないようです。

◆時間帯でみると(グラフ③)
6時から10時までの早朝から午前中に9件(60%)が発生しています。

◆年代別でみると(グラフ④)

第1当事者では50歳代が最も多く、8名(53%)の方が事故に遭われています。ちなみに最高齢は80歳の方です。

◆事故発生場所の特徴
平成20年の発生場所の特徴として遠浅市街地の交差点で4件の発生。交差点では一層の注意が必要です。

なお、紙面の都合上掲載できませんでしたが、平成18年から20年まで町内での事故発生場所を記入した図面があります。

◆シートベルトの着用状況

町では、毎月早来と追分市街地においてシートベルト着用調査を実施しており、その特徴として、全道の平成20年の平均着用率は97・4%に対し、安平町は96・1%と1・3ポイント低くなっています。「近所にちよつと行くだけだから」とか「めんどうだから」という理由で着用しない

のではなく、あなたとあなたの家族を守るためにも必ず全席でシートベルトを着用しましょう!!



夏の交通安全運動がはじまります

7月17日(金)から7月26日(日)までの期間、夏の交通安全運動が行われます。

運動の重点としては、「子どもの交通事故防止」「二輪車・自転車の交通事故防止」「全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用」「交差点の交通事故防止」の4点です。

今月は夏休みも控えていることから、この機会に交通安全について、ご家庭で話し合っはいかげしょうか。

脳ドック検診のご案内

今年度の安平町脳ドック検診を実施します。

この検診は、安平町の方に最も多い循環器系の病気の中でも多く見受けられる脳梗塞などの脳血管疾患を早期発見、早期治療するために安平町国民健康保険に加入されている40歳以上の方と、今年度より長寿医療制度に加入されている方を対象に実施するものです。

対象要件 次の①から⑥までのすべての要件を満たしている方が対象になります。

- ① 申込日・検診受診日において、安平町に住所のある方
- ② 安平町国民健康保険または長寿医療制度に加入されている方で、保険税・保険料の滞納がないこと。
- ③ 平成22年3月31日現在で満40歳以上の方。
- ④ 脳疾患で治療中でないこと。また過去に治療歴があり、現在も定期的に通院の事実がないこと。
- ⑤ ペースメーカーや外科用クリップなどの金属が体内に入っていないこと。
- ⑥ 前年度において安平町が実施した脳ドック検診を受けていないこと。
- ⑦ 脳ドック検診申込日の前1年間、医療保険でMRA検査を受けていないこと。



実施人数 40名(定員になり次第受付を終了します。)

受診費用 9,000円(交通費は本人負担となります。)

実施方法 苫小牧医師会に所属する脳ドック実施医療機関で行ないます。

申込方法 7月15日(水)8時30分より電話受付により行ないます。

脳ドック受付専用電話番号 ☎²⁵ 4556

※電話番号をお間違えのないようにご注意ください。

平成21年度 脳ドック実施医療機関

| 受診できる病院・住所 | 電話番号 | 窓口 | 受診できる病院・住所 | 電話番号 | 窓口 |
|----------------------------|------------------------------|--------|------------------------------|------------------------------|--------|
| 苫小牧市立病院 苫小牧市清水町1-5-20 | 0144 ☎ ³³ 3131 | 脳ドック係 | 苫小牧日翔病院 苫小牧市矢代町2-9-13 | 0144 ☎ ⁷² 7000 | 医事課 |
| 王子総合病院 苫小牧市若草町3-4-8 | 0144 ☎ ³² 8111 | 検診センター | とまこまい脳神経外科 苫小牧市光洋町1-12-20 | 0144 ☎ ⁷⁵ 5111 | 脳ドック係 |
| 同樹会苫小牧病院 苫小牧市新中野町3-9-10 | 0144 ☎ ³⁶ 1221 | 脳ドック係 | 苫小牧東部脳神経外科 苫小牧市北栄町2-27-12 | 0144 ☎ ⁵³ 5000 | 脳ドック担当 |

決定通知

受付終了後、「安平町脳ドック受診決定通知書」を送付します。

決定通知と一緒に検査のときに持参していただく書類も同封しますので大切に保管してください。

受診方法

(1) 脳ドック受診決定通知を受け取った方は、ご自分で上記に記載されている実施医療機関の中から1か所選んで予約をしていただきます(複数の病院に予約をすることのないようにしてください)。

(2) 予約日時が決定しましたら、受診当日は「脳ドック受診決定通知」に同封された用紙(水色の紙4枚)を持参して検査に行ってください(用紙を忘れずと、当日検査を受けられない場合がありますのでご注意ください)。

(3) 検査終了後、会計で自己負担額9,000円をお支払いください。

検査結果について

受診結果が「要検査」「要加療」と診断された方は、そのまま放置することなく医師の指示に従い、必ず医療機関で受診してください。

なお、その場合は、通常の医療費扱いになりますのでご承知おきください。

また、安平町では今回の脳ドック検診の結果内容について、受診された医療機関から報告を受けることにしていますので、この件につきましてもご了承願います。

ご不明な点につきましては下記までお問合せください。

問合せ 健康福祉課健康推進室 ☎²⁵ 4556

町職員人事

（7月1日付）

税務課

参事兼納税係長事務取扱板倉孝一（国保年金課参事）、同課住民税係主査 奥田浩司（農林課主査）

住民生活課

環境保全係主査兼環境衛生係千葉幹雄（施設課公園管理係主査）

施設課

参事兼建築係長・住宅係長事務取扱 鈴木克幸（建設課参事）、同課建築係主査兼都市計画係・住宅係 松尾 仁（建設課建築係主査）、同課住宅係主査 村山竜太（建設課住宅係主査）

農林課

畜産係主査兼農政係 有本周平（同課林務係主査）

水道課

課長 市村芳宏（第2水道課長）、同課課長補佐（下水道担当） 竹原久人（第1水道課課長）

長補佐）、同課課長補佐（水道担当） 川崎賢一（第1水道課課長補佐）、同課主幹兼水道係長事務取扱 伊藤富美雄（第2水道課主幹）、同課主幹（下水道担当） 蟹谷光宏（第2水道課主幹）、同課主幹兼下水道係長事務取扱 熊谷泰裕（第2水道課主幹）、同課下水道係主査兼水道係 佐々木貴之（第1水道課下水道係長）、同課水道係主査兼下水道係 田畑正人（第1水道課水道係主査）

係主査）

健康福祉課健康推進室

室長 梅原祐一（第1水道課長）、同室主幹兼業務係長事務取扱 谷村英俊（第1水道課主幹）、同室業務係主査 小坂橋憲仁（第2水道課業務係長）

室長 吉田敏光（国保年金課長）、同室課長補佐（健康推進担当） 編田敏子（同課課長補佐）、同室主幹兼健康推進係長事務取扱 永桶憲義（同課主幹）、同室主幹兼国保医療係長事務取扱 菊地 健（国保年金課主幹、同室主幹（国保医療担当） 石塚一哉（追分住民総合相談室主幹）、同室健康推進係主査保健師兼国保医療係 辻原宏枝（国保年金課国保老保係主査保健師）、同室健康推進係主査保健師 高佳代子（同課健康推進係主査保健師）、同室健康推進係主査保健師 野村真理（同課母子保健係主査保健師）、同室健康推進係 敷中 綾（同課健康推進係）、同室健康推進係 安田匠（同課母子保健係）、同室国保医療係 三上泰明（国保年金課国保老保係）

建設課

課長補佐（公園管理担当） 土田和良（施設課課長補佐）、同課主幹兼公園管理係長事務取扱 阿部憲之（同課主幹）

追分住民総合相談室

課長補佐（総務課企画課・住民生活課・まちづくり推進課・施設課・水道課・農林課・農業委員会所管部門担当） 紺屋裕司（教育委員会事務局生涯学習課課長補佐）、同室主査（総務課・企画課・住民生活課・まちづくり推進課・施設課・水道課・農林課・農業委員会事務局所管部門担当） 北野浩次（第2水道課業務係主査）

出向

教育委員会事務局出向 大木健一（税務課課長補佐）、田中里美（追分住民総合相談室）

教育委員会事務局人事

学校教育課 学校教育グループ主査 田中里美
生涯学習課 課長補佐兼町民センター長・スポーツセンター長 大木健一

民生委員児童委員が変更になりました

早来北町（福祉住宅3棟・公住周辺）、早来富岡、東早来（早来北町自治会区域）地区担当の民生委員児童委員が秋本伊都戸さんから實吉豊子さん（早来富岡）に変更となり、厚生労働大臣から委嘱状が交付されましたのでお知らせします。

なお、任期は平成22年11月30日までです。

民生委員児童委員に関するお問い合わせは左記までお願いします。

問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 4556



民生委員児童委員の家は青い門構が目印です。

皆さんの声を 聞きました!!

平成 18 年 3 月に合併して安平町になって 3 年が経過しました。2 つの町が 1 つになって皆さんはどう感じているか、住民の方に現在の感想をお聞きしました。

- 水道料金が安くなって良かったと実感しています。(50 代女性、主婦、旧早来町)
- 農業をしていますが、まだ合併の効果を実感していません。(40 代女性、主婦、旧早来町)
- 農業を営んでいますが、営農相談など細かいことは早来庁舎まで行かなければならないので不便を感じています。(40 代男性、農業経営、旧追分町)
- 建物建設など合併前の懸案事項が途中の段階なので静観しており、現段階ではコメントは控えたい。(50 代男性、事業所経営、旧早来町)
- 元々 2 つの町が 1 つになったので不便なことは出てきて当然。1 + 1 が 2 になるとは限らないが、できるだけ 2 に近づくようにしてほしい。(70 代男性、無職、旧早来町)
- 旧町の住民それぞれ一長一短あるが、合併し徐々に中和してきていると思います。(60 代男性、団体役員、旧早来町)
- 合併して地域がさびれたと嘆く声も聞かすが、行政にすべて依存ではなくそこに住む人たちがまちづくりに向けて努力することが必要だと感じています。(30 代男性、会社役員、旧追分町)
- メロンまつりがなくなり子供たちは残念に感じています。(40 代女性、主婦、旧追分町)
- 住民から記事の内容が偏っているとの意見を聞かすが、そうではないと説明。まだ合併について受け入れられず、実感が少ないと思います。(60 代男性、無職、旧追分町)
- 行政面積が大きくなり、どこに何があるかわからない状態です。(60 代男性、無職、旧追分町)
- 無料バスの運行で交通の便は良くなったと感じていますが、財政面で不安があります。(60 代女性、主婦、旧早来町)
- 合併して立派なホールでコンサートを鑑賞でき良かったと思います。来年認可保育園になり給食サービスや子供の一時預かりをすると聞き喜んでいきます。(40 代女性、主婦、旧早来町)
- 大きなイベントが減り活気が失われる気がします。(30 代女性、パート職員、旧追分町)
- 追分地区とのグループ交流が増え、少人数でも集まる機会を持つ計画が出てきています。(40 代女性、主婦、旧早来町)



※企画課広報広聴係では今後も皆さんの感想などをお聞きし広報紙に掲載していきたいと考えています。なお、広く皆様からのご意見ご感想をお聞きするため、直接または「ていあん箱」も利用され、ご意見ご感想をお寄せください。☎2751

万全な準備を行い、マナーを守り、登山やハイキングを楽しみましょう

夏山のシーズンが到来しました。ハイキング、登山は人気のある野外活動のひとつ。いろいろなハイキングコースや登山コースがありますが、



どんな場所に出かけるかによつて注意すべき点や危険も異なります。高い山ほどさまざまな危険があり、注意・装備も必要だといわれています。十分な準備をして、マナーを守りながら登山やハイキングを楽しみましょう。

今月号は、安平町体育指導

委員で北海道アウトドア山岳ガイドとして活動している秦野公彦さん（追分若草）に登山の心得についてアドバイスをいただきました。

出発前

- ・行き先や同行する仲間の名前や連絡先、行程などを家族や関係者に知らせましょう。
- ・天気予報を確認し、持参するものをチェック。山の天候は変わりやすく、概ね100メートル高くなることに気温

が0・6度下がるといわれています。そこで、セーターや下着などの着替えが必要で、雨具は必需品です。

- ・長袖シャツ、長ズボン、帽子、登山靴またはトレッキングシューズを着用し、水や予備の食料を携行しましょう。

登山の注意点

- ・入山、下山時に登山口に設置されたポストに計画書を投函するか、最寄の警察署などに届けましょう。
- ・初心者コースでも歩きにくい場所や転びやすいか所がありますので注意しましょう。
- ・雪渓や岩場などでは落石の発生に注意し、落石に気づいた場合は大声で周囲に知らせましょう。
- ・集団登山やハイキングでは、

前の人とはぐれ、道に迷って遭難する事故が発生しています。グループが離ればなれにならないように、先頭と最後尾に指導者が歩くなどの対策が必要です。

山の自然を守りましょう

- ・山には貴重な動物や植物が生息しています。道を外れて歩くと花や葉を傷めてしまうことがあります。また草花を採取することはやめ、自分が出したゴミは必ず持ち帰り、山の自然を守りましょう。



昨年の町民登山会（オロフレ峠）



ユウバリコザクラの会
副代表の秦野公彦さん

秦野さんからひと言

毎年町民登山会に指導者として参加しています。今年も室蘭岳で、初心者でも気軽に登れる山です。参加者全員が事故なく帰宅できるように安全には細心の注意を払っていきたくと考えています。

ところで、私は夕張出身で自然保護団体『ユウバリコザクラの会』のメンバーの一人設立20周年を迎え、記念誌『ようこそ花の夕張岳』を発刊しました。安平町の隣に自然豊かな絶景ポイントがあるのは素晴らしいことです。皆さんも夕張岳の魅力を感じてみてはいかがでしょうかでしょう。



夕張岳の自然満載の記念誌

室蘭岳

室蘭岳（鷲別岳）の標高は911m。山の北面は岩を交えた急な斜面ですが、南面は室蘭市方向になだらかな裾を広げ、天気が良ければ頂上からは南方に噴火湾と渡島半島、後志、支笏の山々を望むことができます。白鳥ヒュッテから西尾根コース、南尾根コース、水元沢コースの3本の登山道があり、南尾根コースが最も親しまれ樹高の揃ったダケカンバの美しい林を見ることができます。

室蘭岳には、シラネアオイ、アカモノ、エゾイチゲなどの花が咲き、この山で発見されたイネ科のエゾヤマコウボウ、道内では数少ないウスユキソウの自生地としても知られています。

お知らせ

国民健康保険に加入しているみなさんへ

国民健康保険には、入院した時の入院費や食事代の負担を軽くする制度があります。

この制度を利用したい場合は申請が必要となり、次の要件を満たす方のみが対象となります。不明な点などがありましたら、ご連絡ください。

対象となる要件

①70歳以上の方の場合

同じ世帯の世帯員全員(国保の被保険者でない方も含む。)に住民税が課税されていない方が対象となります。

ただし、同じ世帯の世帯員(国保の被保険者でない方も含む。)に一人でも住民税が課税されている方がいる場合は、高齢受給者証を提示するだけで入院費の負担は軽くなりませんので、手続きは不要です。

(食事代は減額されません。)

②70歳未満の方の場合

全ての方が対象です。ただし、同じ世帯の世帯員(国保の被保険者のみ。)に一

人でも住民税が課税されている方がいる場合、食事代は減額されません。(70歳以上の方と異なり、課税されている世帯の方でも手続きが必要ではありません。)

申請に必要なもの 印鑑(認印)、保険証

窓口 健康福祉課・住民総合相談室(早来庁舎)

問合せ 健康福祉課健康推進室 ☎ 4556

高額医療・高額介護合算療養費制度について

同一の世帯内の国民健康保険に加入している方全員が、1年間(毎年8月から7月)にお支払いした医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準を超えた場合に、その超えた分を支給する制度が8月から始まりです。

手続きの方法などについては、決まりましたら広報でお知らせします。

窓口 健康福祉課・住民総合相談室(早来庁舎)

問合せ 健康福祉課健康推進室 ☎ 4556

カムイノミ・イチヤルパを開催します

アイヌ協会追分支部では、旧早来町にアイヌ民族が居住していたことが判明したことを受け、多くの方々の協力を得て、このたび「カムイノミ(神への祈り)・イチヤルパ(先祖供養)」という伝統儀式を行なうことといたしました。

町民の皆さんに特色あるアイヌ文化や歴史に触れていただき、同時に「アイヌ民族としての誇りが尊重される心豊かな社会の実現」を目指して開催するもので、どなたでもご覧になることができます。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

日時 7月12日(日)11時～
場所 安平町鹿公園キャンプ場

主催 北海道アイヌ協会胆振地区支部連合会・北海道アイヌ協会追分支部

問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 4556

安平町にっこり商品券

企画第2弾 アライメント歴20年の実績

タイヤの片ベリや
走行時のふらつき解決

タイヤのころがり抵抗を減らすECO商品です。

“にっこり商品券”500円以上の利用で

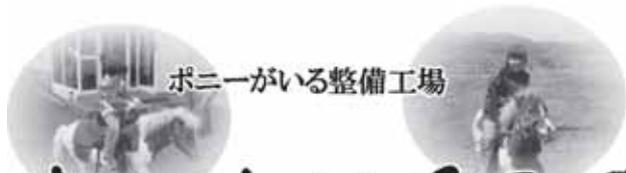
●四輪トータルアライメント診断料+調整(トーのみ)

通常最大 25,200円が⇒15,540円(税込)で

(過去に診断された方も割引いたします)

ー8月末日までー

※当社へ初めての方、お気軽にお問い合わせください。



ポニーがいる整備工場

おいわけ自動車工業(株)

国家1級自動車整備士工場

自動車整備技術コンサルタント認定工場

(室蘭認C-000001)



TEL 25-3786 (代)
追分若草3丁目69



巡回相談

お子さんの発達の中で気になることや困ったことなど専門相談員にお気軽にご相談ください。

相談員
太陽の園発達援助センター
臨床心理士

日時 8月5日(水)10時～15時

場所 保健センター

申込み締切 7月16日(木)

申込み・問合せ 健康福祉課

子育て支援係 ☎ 45556

高齢者実態調査のお知らせ

町では、高齢者が介護状態になることを予防するとともに、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めています。そのため、皆様の健康状態や生活

状況、緊急時の連絡先、かかりつけ医などの聞き取り調査を行っています。

今回、結核健診の案内時に同封した基本チェックリストを受けていない方を対象に7月初旬から10月末まで訪問調査を実施します。

なお、この調査は町内の介護保険事業所に委託していま

す。(居住地区により事業所が異なりますので左の表を参照してください。)事前にハガキによる個人通知と電話で確認のうえお伺いしますので協力をお願いします。

問合せ 介護保険課介護支援係 ☎ 45555

| 居住地区 | 訪問事業所 |
|------------------------------|------------------|
| 安平、早来瑞穂、早来富岡、遠浅、早来大町、早来栄町の一部 | 安平町社協ホームヘルパーセンター |
| 東早来、早来守田、早来緑丘、早来源武、早来新栄 | ひまわりケアプランセンター |
| 早来北進、早来北町 | 早来ケアプランセンター |
| 早来栄町 | サックル介護保険相談所 |
| 追分全地区 | 在宅サッポロ安平事業所 |

北海道財務局からのお知らせ

自らの収入で返済しきれないほどの借金や、取り立てや資金繰りなどについて相談してみませんか。

専門相談員が相談者の抱える借金の状況などをお聞きし、解決方法を提案します。また、必要に応じて弁護士・司法書士などの法律の専門家への引継ぎを行っています。

費用は無料で、電話での事前予約が必要です。

なお、次の資料をお持ちいただけますと、より詳しい相談ができます。契約書写し、返済予定表、直近での取引明細(ATM・店頭)

日時 7月14日(火)・15日(水) 10時～17時

会場 苫小牧市民活動センター13階(苫小牧市若草町3丁目3番8号)

申込み・問合せ 北海道財務局多重債務者相談窓口

☎ 011-807-5144

011-807-5145

受付時間 月～金曜日(土、日、祝祭日を除く)9時～17時

法人道民税・事業税の申告は、簡単便利なeLTAX(エルタックス)で

- ・郵送や窓口に出向くことなく申告完了
- ・利用者用ソフトで自動入力、自動計算
- ・法人の電子証明書が不要(税理士関与の場合)

詳しくはeLTAX(エルタックス)ホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください

問合せ 胆振支庁課税課 ☎ 0143-24-9579



雪ダルマA(左) 4,000円 重量3kg
雪ダルマB(右) 5,000円 重量7kg
※郵送料・消費税込

安平町から直送します! ホンモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677

加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

〒059-1501 安平町早来大町129

(☎ 0145-22-4428)

広告欄

24 Hチャリティー野球 in ABIRA 参加チーム募集中

町内の福祉施設への寄附とイベントを実施することによる町の活性化を目的に、24時間チャリティー野球大会を開催するための参加チームを募集します。

申込み期限 7月31日(金)

開催日 8月29日(土)、30日(日)

場 所 安平町ときわ球場

※開催時間等の詳細についてはお問合せください。

問合せ 24 Hチャリティー野球 in ABIRA実行委員会事務局

飛田寛大 ☎ 090 - 5075 - 0920



町内求人情報 (6月5日現在)

| 事業所・所在地・電話 | 職 種 | 賃金・就業時間 | 年齢・休日 | 免許資格・その他 |
|-------------------------------------|----------------|---------------------------|-----------------|--------------------------|
| 社会福祉法人 富門華会 (早来富岡129) ☎② 2915 | 生活支援員 (世話人) | 800円 10時～17時 うち5時間 | 年齢制限なし 休日不定期 | 普通自動車免許一種 労災 |
| 有限会社 追分ハイヤー (追分本町2丁目) ☎⑤ 2150 | タクシー運転手 | 670円 8時～17時 17時～24時 | 60歳以上 日曜他 | 普通自動車免許二種 雇用・労災・健康・厚生 |

※ハローワーク求人情報抜粋のため、既に採用済みの場合もあります。ご希望の職場がございましたら、各事業所の担当者にご確認ください。
※面接にはハローワーク発行の紹介状が必要です。

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間9時～17時)

| 7月 (内科) | 7月 (外科) |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 12日 苫小牧東病院 明野新町5 ☎⑤ 8811 | 12日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③ 1221 |
| 19日 沖 医 院 旭町4 ☎③ 8870 | 19日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦ 7000 |
| 20日 稲岡内科小児科 北光町2 ☎⑦ 5141 | 20日 苫小牧泌尿器科・循環器科 明野新町2 ☎⑤ 0455 |
| 26日 川口小児科医院 しらかば町6 ☎③ 0500 | 26日 わだ脳神経外科クリニック 表町2 ☎③ 3711 |
| 8月 (内科) | 8月 (外科) |
| 2日 とまこまい北星クリニック 拓勇東町4 ☎⑤ 8000 | 2日 につしん泌尿器科クリニック 日新町2 ☎⑦ 1100 |



苫小牧夜間休日急病センター (苫小牧市旭町2丁目) ☎③ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

善意

(5月21日～6月22日受付分)
社会福祉協議会へ

香典返しにかえて

・伊藤幸廣さん(早来大町)

・飯田マサエさん(追分花園)

紙オムツ

・金浜ツナさん(早来大町)

広報あびら6月号点訳

・安平町点訳赤十字奉仕団

あけぼの自治会へ

香典返しにかえて

・中川政文さん(早来大町)

・伊藤幸廣さん(早来大町)

合計110,000円

町広報配布日は 毎月5日と20日です

□町広報配布日は次のとおりです。

笑顔(スマイル)7月号の配布日は21日(火)、広報あびら8月号の配布日は5日(水)が配布日となります。

企画課広報広聴係 ☎② 2751

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。

ぬくもりセンターのパソコンが新しくなりました

ぬくもりセンターとぬくもりの湯に設置してあります、体験用パソコンが新しくなりました。基本システム(OS)にはWindows Vista(ウィンドウズ ビスタ)を採用しています。ぜひ、ご利用ください。

問合せ 情報課情報管理係

☎⑤ 2411



不正軽油 ストップ!

7月は「不正軽油防止強化月間」です

北海道では、関係団体などとともに不正軽油を「売らない・作らない・買わない・使わない」を合言葉に不正軽油の撲滅に向けた取組みを強化しています。

不正軽油を見たり聞いたりしたときは、「不正軽油ストップ110番」フリーダイヤル 0800-8002-110で情報の提供をお待ちしています。

問合せ 苫小牧道税事務所課税課事業税関税係 ☎ 0144-32-5178

お誕生おめでとうございます

熊谷妃祐きゆう

5/22(女・太二)早来富岡

高橋あかり

5/26(女・光暢)早来大町

本野ひなの

5/31(女・仁二)早来緑丘

阿部陽愛ひより

6/16(女・広明)遠浅

海馬澤しおり 栞

6/17(女・智則)早来大町

ご結婚おめでとうございます

半田忠夫(早来大町)

玉根 泉(千歳市)

小林幸睦(追分花園)

三宅佳耶(追分本町)

福島健一(早来大町)

太田千春(早来大町)

お悔やみ申し上げます

岩倉幸一 5/27(82)追分美園

柳原宣治 5/28(84)早来瑞穂

中村亮一 5/31(79)追分柏が丘

伊藤サク 6/5(89)早来大町

飯田新吉 6/9(88)追分花園

伊藤敏 6/17(70)追分若草

及位ミサヲ 6/22(88)早来北進

マチの人口・世帯

総人口 9,103人(+8)
男性 4,524人(+1)
女性 4,579人(+7)
世帯数 4,251世帯(+10)
(平成21年6月30日現在)

交通事故死 ゼロ運動

平成21年6月30日現在 30日

運転免許証更新時講習

| | | 8月 | 時間 | 場所 |
|----|-----|-------------------------|--------|------------------|
| 一講 | 一般習 | 6日・12日・13日・20日・26日 | 10時00分 | 苫小牧市 安全運転センター |
| | | 5日・28日 | 13時30分 | |
| 優講 | 良習 | 4日・5日・7日・11日・14日・18日 | 10時00分 | |
| | | 19日・21日・25日・27日・28日・31日 | 13時30分 | |
| | | 20日 | 13時30分 | |
| | | 13日・26日 | 15時30分 | |

このほかの講習日程(違反・初回)については、苫小牧警察署にお問合せください。☎ 0144・35・0110

元気に 大きくな～れ!



阿部^{かれん}樺恋ちゃんとお母さんの良美さん
(追分花園)



多^{こはる}小春ちゃんとお母さんの久美子さん
(早来北進)



金川^{こうた}航太くんとお母さんの麻美さん
(追分若草)

CHILD & MOTHER

表紙

ケアハウス、デイサービス、グループ
ホーム合同夏祭り
6月27日・28日 ケアハウスサックル

編集後記

6月、安平町では植樹・植栽事業が行なわれ、苗木はすくすくと成長し、花壇は色鮮やかに彩られています。緑が私たちにもたらす効果は生活、身体そして心に沁みてきます。

環境問題に触れた洞爺湖サミットから1年が経ち、色々な活動が行なわれました。二酸化炭素排出量削減のもう一つ出来ることを始めてみましょう。(K)

石の上にも3年というが、安平町になり4年目に突入。仕事柄合併により各種の催しに参加し多くの人と出会う事ができた。町が1つになつての感想を聞く機会も増え、いろいろな考えを持つ方や分らない派の人もある。それぞれの声を聞くと良い町になつてほしいという願いは同じ気がする。住民が一体感を持つには長い時間を要すると語つた講師の話が耳に残る。(N)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地 ☎0145-2511